

再評価チェックリスト

資料2-4

1 事業概要

事業の名称	石神井川大規模特定河川事業		評価該当要件	5年間継続	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
都市計画決定(当初)	昭和37年度	事業採択年度(当初)	令和2年度	事業期間:	R3年度~R10年度
事業箇所	練馬区上石神井四丁目地内から同区関町東二丁目地内まで		事業規模	護岸工L=590m、橋梁N=6橋	
事業概要	石神井川流域では、年超過確率1/20※規模の降雨に対応するため、時間50ミリの河道整備、調節池の整備及び流域対策を行うとともに、うるおいある水辺空間の創出を図っている。 ※区部では1時間あたり75mm				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)					
(土地利用の変化) 昭和30年代は下流域での市街化が進んでいる。昭和40年代には、中・上流域の市街化が急激に進み、市街化率は令和3年時点で約93%に達しており、流域全体がほぼ市街化されている。					
(過去の被害実績)					
	浸水被害※				
年月日	面積(ha)	床下(棟数)	床上(棟数)	被害額(千円)	原因
平成17年9月4日	0.51	41	43	202,176	内水、溢水
平成18年9月11日	0.34	21	10	59,591	内水
平成25年8月12日	0.01	2	0	1,593	内水
平成26年7月24日	0.36	13	5	48,490	内水
平成29年8月19日	0.17	11	13	215,156	内水
平成30年8月27日	0.05	1	7	54,996	内水
※本区間の整備により被害の軽減が見込まれる被害(本区間上流域発生被害)のみを計上					
(工事の着実な進行) 本区間より下流は、東京都の整備計画目標である50mm/hの降雨に対応した護岸が完成している。本区間は、川幅が著しく狭くなっているため水害が発生する危険性があったが、工事の進捗に伴い狭窄部の解消が進んでいる。					

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※	4.3(前回:5.2)	(参考)	5.4	[2%]	6.4	[1%]
現在価値化総便益額(B)	3,037億円	現在価値化総費用額(C)	710億円			
被害軽減効果	3,026億円	建設費	638億円			
残存価値	11億円	維持管理費	72億円			
定量的効果 残事業B/C※	1.3(前回:-)	(参考)	1.9	[2%]	2.4	[1%]
現在価値化総便益額(B)	562億円	現在価値化総費用額(C)	434億円			
被害軽減効果	553億円	建設費	389億円			
残存価値	9億円	維持管理費	45億円			
定量的効果 感度分析						
	全体事業(B/C)		残事業(B/C)			
残事業費(+10%~-10%)	4.1~4.5		1.2~1.4			
残工期(+10%~-10%)	4.3~4.2		1.3~1.3			
資産(+10%~-10%)	4.7~3.9		1.4~1.2			
定性的効果						
・評価区間を含めた一連の河川事業により、浸水する社会福祉施設数、主要な道路、鉄道等を減少することが期待される。 ・一部区間では都営アパートの建替えと連携し、緩傾斜護岸を整備している。完成後は、保育園児の遊び場や地域住民の憩いの場として活用されるほか、カワセミやコサギなどの野鳥も頻繁に確認されるなど、自然との調和が見られる水辺空間となっている。						

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)~令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和6年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R6年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	154百万円	2,746百万円	2,900百万円
執行済額	94百万円	830百万円	924百万円
(執行率)	61.0%	30.2%	31.9%
用地取得状況 (R6年度末時点)			
	取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)
	385㎡	216㎡	56.1%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・本区間では平成17年に溢水被害、平成26年や平成29年に内水被害が発生しており、治水対策の必要性については周辺住民も理解を示している。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
○進捗率 ・令和6年度までに護岸整備延長590mのうち219mが整備済みであり、整備率は37.1%である。 ○残事業 ・護岸整備 371m、橋梁架け替え 5橋			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
水害の危険性や事業の必要性を十分に説明し、用地取得に向け引き続き折衝を進めていく。 護岸整備を早期に完了させるため、一定規模の用地を確保した際は、複数箇所です工事を実施していく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)
特になし
(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
特になし
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
これまでもコストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、現場発生土の流用、仮設材を工事間流用するなど、引き続きコスト縮減を図っていく。

7 対応方針(原案)

総合評価	石神井川は流域全体が高度に市街化されており、水害による被害が発生している。さらに、近年多発する局地的な集中豪雨等により、流下能力の不足している未改修区間において溢水の危険性が増大している。また、河川整備においては、うるおいと安らぎを与える空間及び生物と人が共生できる良好な河川景観・親水空間の創出も求められている。 石神井川では、治水上の安全性を確実に確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を推進することが必要である。
対応方針(原案)	継続